お任せ下さい！
空き家管理！

行田市シルバー人材センターでは行田市と連携した上で、
空き家が放置され管理が行き届いてない状態を防止するため「空き家の適正管理」に関する協定を結びました。
放って置くと空き家は想像以上に荒れてしまいます。管理の行き届いた状態にするには、定期的に除草及び植木剪定等の作業が必要となります。
所有されている空き家が気になっている方も、距離が遠すぎてご自分で管理できない方に、所有者に代わってセンターが管理を行なうサービスです。
是非、ご利用・ご相談下さい。

＜作業内容は次のとおりです＞　　＜作業料金の目安＞

❖草取り作業・・・・・・・・・・・・１日 7,000 円程度
❖草刈り作業・・・・・・・・・・・・１日 9,800 円程度
❖植木の枝下ろし・剪定作業・・・・１日 10,500 円程度
　（高さ制限あり）
❖小修繕・・・・・・・・・・・・・・１日 8,700 円程度
❖見回り業務・・・・・・・・・・・・１回につき 2,200 円



※作業料金については別途、事務費 10%が掛かります。また、枝や草などの搬出にあたっては処分費及び運搬車両費が、実費相当分掛かります。
※草木の状態により料金が変わりますので、現場を確認し、見積もりを行います。
※作業内容における年間契約の相談にも応じます。

問い合わせ先
公益社団法人　行田市シルバー人材センター
埼玉県行田市旭町１３番２４号
ＴＥＬ048-556-5221　　ＦＡＸ048-554-2586